

社団法人日本自閉症協会の概略組織図(平成20年4月1日施行定款による)

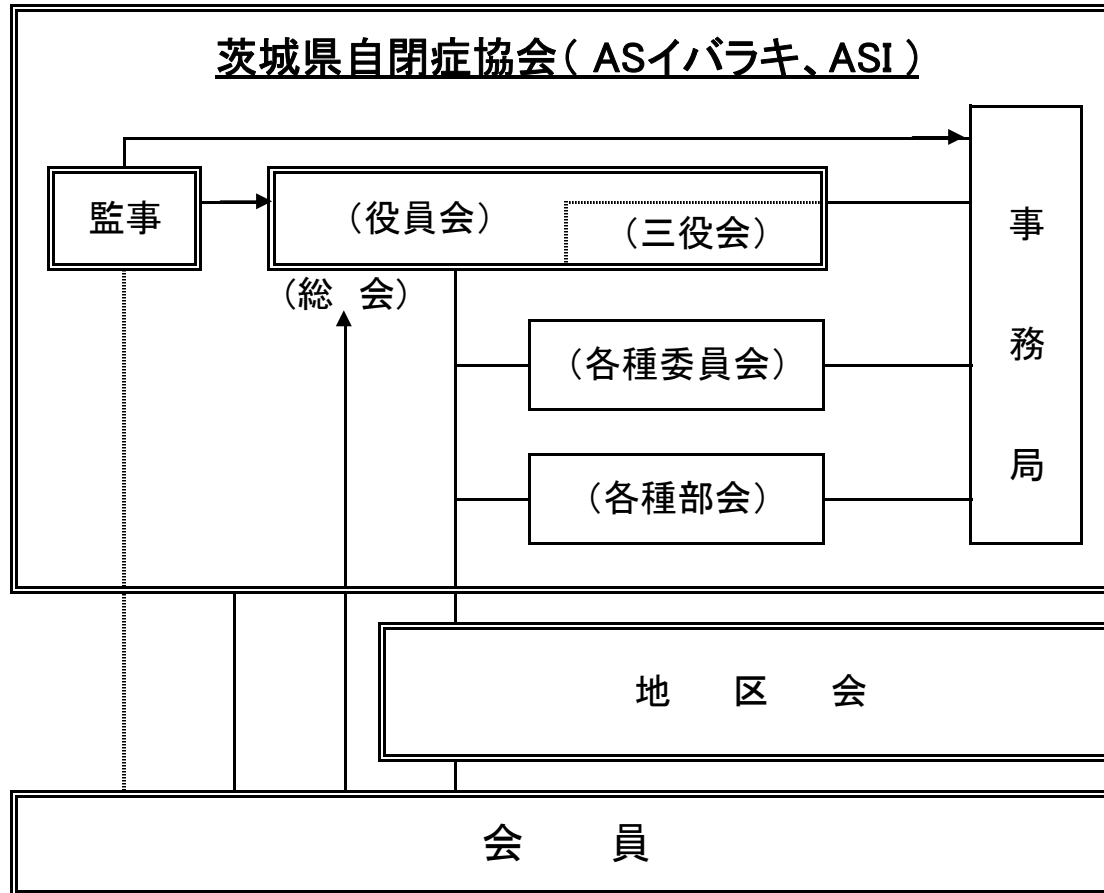


※ 直線は相互の関連を示します。

※ 矢印は対応する組織の総会への表決権を示します。

* 理事は都道府県自閉症協会の互選による代表者と理事会が推薦する専門家(予定)

茨城県自閉症協会の組織図(平成20年3月1日設立時施行の会則による)



※ 直線は相互の関連を示します。

※ 矢印は総会への表決権と監事による監査対象を示します。